

会議名	第5回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成16年12月13日(月) 午前9時30分から12時まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	〔委員〕27人 中井検裕(会長代理)、冷水豊、三橋規宏、山下泰子、渡部茂、飯田金広、大澤清重、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、坂口和子、松田清志、深山宏、吉川宏、田崎百合繪、坂本静枝、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席:5人) 〔幹事〕9人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長(欠席:1人) 〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか4人
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	11人
議題	1 分野別課題の検討について 子どもの育成 教育 男女平等・文化・国際化 2 その他 3 閉会
配付資料	1 分野別課題の検討 (子どもの育成、教育、男女平等・文化・国際化) 検討基礎資料 添付データ資料 ● 板橋区次世代育成推進行動計画策定協議会「中間のまとめ」(概要) ● 板橋区男女平等参画基本条例
審議状況 (会議概要)	事務局: それでは、定刻になりましたので、第5回板橋区長期基本計画審議会を開催させていただきます。本日は、和田会長が所用のためご欠席されていますので、中井会長代理に進行をお願いいたします。会長代理からご挨拶をお願いいたします。 会長代理: みなさん、おはようございます。長期基本計画審議会も5回目となりました。本日は和田会長がご欠席のため、私が代理で進行を務めさせていただきますので、進行へのご協力等よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。本日は5名の方がご都合によりご欠席です。また、本日も多数の傍聴を希望される方がお見えになっています。なお、前回の審議会の会議録をみなさんに郵送にてお送りしています。修正の期限は本日とさせていただいておりますが、内容をご確認の上、修正等ございましたら事務局までご連絡いただきたいと思っております。ご連絡のない場合は修正不要ということで、公開とさせていただきます。では、会長代理、審議をよろしく願いいたします。

会長代理：それでは開会にあたりまして、事務局から本日の進め方、配付資料の確認等について説明願います。

事務局：本日の配付資料です。はじめにみなさん方に事前に配付いたしました基礎資料『資料1』です。このほか、男女平等参画基本条例についての資料、板橋区次世代育成推進行動計画策定協議会の資料がお手元に配付されていると思っております。議論の参考になればと思っております。

分野別課題の検討について

会長代理：本日も区の現況、将来動向等を踏まえながら、分野別の討議をしたいと思います。本日のテーマは、「子どもの育成」、「教育」、「男女平等・文化・国際化」になります。それでは、まず事務局から『資料1』の説明をお願いします。

事務局より資料1についての説明を行った。

子どもの育成／教育

会長代理：資料1に、区民の意識意向、ワークショップからの区民提案があります。時間の都合上説明は省きましたが、貴重な提言でありますので、審議の参考にさせていただければと思っております。では、これまでの説明を踏まえまして、各シートの論点を参考にしながら、みなさん方の日ごろの立場から、今後の板橋区の将来、基本構想に盛り込むべき内容、基本計画の主要課題とすべきもの等について、前回までと同様、ご意見をお伺いしたいと思っております。本日は三つのテーマがございまして、「子どもの育成」、「教育」そして「男女平等・文化・国際化」となっていますが、「子どもの育成」と「教育」は重なる部分が非常に多いのではないかと思いますので、この二つの分野はまとめて議論させていただければと思っております。その後、後半では「男女平等・文化・国際化」という分野で審議をしていただければと考えております。それでは「子どもの育成」、「教育」というテーマにつきましてご意見をお伺いしたいと思います。

すえよし委員：まずはじめに、子どもの育成について述べたい。ワークショップからの提案、あるいは実施状況と課題を参考にしながら、ここでふれられていない点について述べたい。論点にもある『産む』という減少の課題が重要で、それを解決している先進国事例を見ると、育児休業制度が充実している。一つに正規職員も非正規職員にも適用されている。そして所得保障の充実。さらに職場復帰の条件が非常に恵まれているなどがある。『育てる』という段階においては児童手当の制度が、ヨーロッパにおいては18歳あるいは20歳というところまで保障がなされている。その先に教育ですが、教育費についてもヨーロッパ先進国では、日本に比べて非常に恵まれていることが報道されている。育児休業制度は国の政策にも関連するのですが、群馬県の地方自治体では先進的に父親にも育児休業を義務化しています。外国の例でも男性が育児休業をとるように進められていますし、短時間勤務も奨励されている。

これらを充実するためには財源等の問題、日本における国民負担率はどのくらいが望ましいかなどの将来の問題はありますが、区の限られた財源、限られた税制でできないことはない。そのことについて板橋区は充実させていかなければいけないと思いますし、さらにできないものについては、国や都に対して制度改革を求めていかなければならないということが、我々が取り組むべき課題ではないかと思います。基本計画あるいは施策のあり方等で組み込めると良いと思います。

松島委員：シートでは、子どもの育成と教育が分かれていましたが、中井会長代理から一緒の問題として議論していければとお話があり安心しています。区民提案の2-26ページをご覧ください。区民提案は活発な議論が長い間されてきたので、そこで生み出された成果でもあり、区民提案に解決の糸口があると思っています。これまで子どもに関してはそれぞれ役所の方もそうですが、家庭と地域と学校というのが、連携していそうでそれぞれが独立して行っていた。区民提案によれば、未来、20年後を目指して輪を重ねることが必要だという図式に、将来像のあるべき姿というのは織り込まれているのではないかと思います。しかし、これをどう区として実現するかが難しい問題だと思います。本日の審議会の中にも、町会の代表や多様な分野の方々がいらっしゃるので、この将来像を論議していくには、非常に適している場だと感じます。問題提起としては青少年の健全育成の事業で、いま区は方向性をもしかしたら示さないでいるのかなと思いますので、区が持っている健全育成事業に関しての方向性を示していただきたいと思います。もう一つは児童館の位置づけ。児童館を積極的に子どもの居場所として、または地域の子育ての場所として位置づけるということを行っていましたが、論点の中にもそのことを入れていただきたいと思っています。

山下委員：先ほどのすえよし委員のお話で出ました、太田市での「父親の育児休暇を義務化する」というご意見には大賛成です。10代の中絶が大変増えていることで、学校現場で正しい性教育をしてほしいと思います。12月9日の朝日新聞に、愛媛県今治市の高校生の投書がありますのでご紹介します。『昨年度20歳未満の人工中絶・妊娠中絶が4万件。中絶実施率は10年前の2倍になっている。なぜこのようなことになったのでしょうか。学校で最初に妊娠について習ったのは、小学校高学年の理科の授業でした。卵子と精子についてで、性行為自体にはふれられていなかった。中学校の保健の授業でも、特に詳しく学ぶわけでもなく、高校一年生の夏休み前にやっと専門家から話を聞いた。統計では15歳未満の中絶も483件報告されている。妊娠や避妊を学ぶ機会の少なさや遅さが、若者の中絶増加の原因になっていないだろうか。また、間違った知識が世間に溢れていることも原因であろう。性行為から避妊の仕方まで、とんでもないことを信じている若者は少なくない。「好きだからセックスする。妊娠したらおろせば良い。」と安易に考えている少年少女が増えているのは、まぎれもない事実だ。大人達は、性行為や妊娠・中絶について子どもに隠す傾向がある。それが若者の知識不足や、間違った知識の浸透につながっていると思う。』15歳の高校生の意見です。ぜひこれは傾聴しなければならないと思いますので、正しい性教育というものをこちらでも導入するようお願いしたいです。本日『男女平等参画基本条例』が配られています。第5条に『区の責務として男女平等参画の施策を策定し、総合的・計画的に推進するものとする』とありますし、第2条の2項では『必要な体制を整備し、財政上の措置を講じるものとする』とあります。第6条では『区民の責務として、家庭・職場・学校・地域その他社会の様々な活動の場において、男女平等参画社会の形成に向けて取り組む努力をする』という規定もあります。ぜひ教育の分野でも、このことを重点に取り組んでほしいと思います。かつて板橋区では、区立板橋第四中学校が男女平等教育推進校として活動をしたこともあります。学校教育の場での男女平等教育、例えば、男女混合名簿の導入や教職員への研修等も含めて、ぜひお願いした

いと思います。社会教育のところでも大切ではないかと思います。論点の教育環境基盤整備のあり方のあたりに、そういった方向性を取り入れていただけたらと思います。

会長代理：一部男女平等のところにも踏み込んだご意見ということでお伺いいたしました。

天野委員：次世代育成の中間まとめで、家庭に関することがふれられていない。家庭内のしつけという言葉が全然出てこない。子どもを育てるのに、だれが子どもを育てるのかということについて、ほとんどふれていないのではないかと思います。核家族が進んできたことによって、親が子どもをしつけることができなくなってきたことが、このような状況なのではないかと思います。逆に言うと親は学校に期待する、学校は親に期待する。お互いに期待しあって、子ども自身のことについてはふれていないのではないかと思います。三つ子の魂百までという言葉がありますが、今はそういった言葉がなくなっている。3歳児の子どもはどこにいるのかというと、家庭にいるか保育所にいるかどちらかである。家庭にいるならば、その時にしっかりとした、しつけや教育をするべきだと思いますが、親が自分自身のことを分かっていない。親になった時に、親としての最低の責任・義務ということについて学べる教室などを開いて、親になったことへの自覚を持たせるべきではないかと思います。そこが子どもの育成であり、教育なのではないかと思います。

坂本委員：私は生活文化の低下について申し上げます。深夜、コンビニエンスストアに買物に出かける人が大変増えています。生活自給率が低下してきています。朝食を食べない子どもが増えてきており、家庭機能が低下しています。生活文化が落ちていて、子どものために立派な親になろうとするよりも、簡単な生活を求める親が多くなってきています。支えあい、助け合っの生活を求め、親として成長していった時代から、反対に悪く低下して、簡単な生活への文化に向かっている傾向ではないかと思います。いま子育てについて、親は競争のように考えている方が多いと思いますが、子育てに自信のない若い親が我が子を虐待するという事件が増えています。なぜ命の尊さが分からない親が増えているのか。日本人は生活の基本が崩れ、家庭崩壊になっています。子育てを学問化し、子育てを難しくした結果です。子どもの心は、シンプルでないと育たないと思います。子育ては競争ではない、あせらずシンプルにと考えています。そしていま次世代育成法として、保育サービスの多様化が叫ばれています。預かり保育ということで何年か前から私立幼稚園でも行っていますが、働きながら子どもを預け、子ども達は教育を受けながら、または夜遅くまで保育されるような状態です。年々そのような親や子どもが増えている状況ですので、これについても皆さんのご意見をいただきたいと思います。そして青少年の自己の確立を支える環境といったことで申し上げますと、いまは昔ながらのほうきや雑巾など身近なことです。掃除の仕方も知らないという若者が増えています。竹のほうきなど持ったことのない若者がほとんどではないかと思います。先日も竹のほうきを見たら「懐かしい。昔を思い出した」という方の声を聞いたばかりですが、そのような足元のことからまず皆さんで考えて、何とか日本古来のものを伝えていければと思います。そして行政支援のあり方としては、育児不安の親に対しても、出産経験者のグループづくり、または出張所ごとに出産経験者のボランティアと保健所職員の相談員などの制度を充実し、育児不安に対する助言と心構えを徹底させるといったことが考えられるかと思います。

三橋委員：子どもの育成の問題ですが、これから板橋区も含め日本全体が高齢化していくなかで、子どもの育成・教育のために一番必要なことは、高齢者や障害者といった弱者に対する思いやりを持てる子どもをど

うやって育てていくのが重要な課題だと思います。例えば、電車やバスに乗っている時など、お年寄りが前に来ても子ども達が席を譲らないなど、自分が良ければいいといったような子どもが増えている感じがします。そのようなことは将来の日本の社会を支えていく上で、非常に大きな問題だと思います。子ども達に思いやりの心を持った豊かな大人になってもらうための教育を、どうやって実現していくかということについても、ぜひ議論してもらいたいと思っています。例えば、良いか悪いかは別として、イギリスの例を申し上げます。電車やバスなどに乗っていると、まず子ども達はよほど空いている時でない限り席には座りません。その理由として親は『バス代、電車代にしても子ども料金は半分なので、大人がまず優先される』という教育を小さいころから徹底しているのです。このやり方が良いか悪いかは別としても、一つの基準ではあります。子どもに「おまえはまだ半人前なんだ」という認識を持たせているのです。万が一に子どもが座った後に、高齢者や障害者の方が来ても、我先にといったように席を譲っています。このようなイギリス的な発想は日本人には馴染まないかもしれませんが、ヨーロッパ社会、アメリカ社会では徹底しています。抵抗はあるかもしれませんが、一つの方法、物事の教え方であると思います。一人前になって権利を行使する、半人前の時代の過ごし方かたといったことは、子どもを尊重するといったことは別に、しっかりと教え込んでいくことが必要なのではないかと思います。そして同じイギリスの児童教育で感じるのは、「学校の先生が教えたことと、親が教えたこととでまったく違う見解が出た場合に、子どもはどのような判断をしたら良いのか」ということを小学校の先生に聞きましたら、「もちろん親の言うことを信頼する子どもに育てるべきです」ということであり、教師としても「子どもがそのような判断をすることを進めています」という答えでありました。子どもが社会の中で生きていくためのルールというものを、しっかりと小学校や家庭などで教えていく体制が非常に重要だと思います。一人前でもないのに大人扱いをして、大切にすることにより、様々なわがままなども出てきます。身勝手であり、弱者に対する同情心を欠くような子ども達が、将来高齢化社会を支えていくということに非常に不安があります。このようなことも含め、家庭や小中学校での教育が重要だと思います。もう一つは質問なのですが、シートの論点のところ『行政の支援のあり方』の一番最後に、『子どもを次世代の親として尊重する、地域社会の意識の形成』とありますが、実に分かりにくいのです。なぜ『子どもを次世代の親として尊重する』という部分が必要なのか意味がわかりません。

渡部委員：二点ほどお話ししたい。一点は三橋委員と同じような観点なのですが、フランスのテレビで、大人の番組と子どもの番組の比率を調べたことがあるのですが、7時までは子どもの番組が多く、7時以降は子どもの番組はまったくありません。討論番組などが中心ですが、完全な大人の番組です。日本は完全な子どもの社会だと思っていますが、欧米の国々は大人の社会だと思います。もう一点、少子高齢化は重要な問題であり、経済問題、政治、その他社会としても重要な問題だと思います。その点で考えますと、子どもは国、地域の宝であると言えます。そういった意味で子育てというのは、すべての人が参加するべきだと思います。特に家庭においては、これまでの状況では夫が一番非難されるべき状況だと思います。数字的にも、夫が家事・育児に参加する、協力する時間というのは、かつては数分でした。共働き夫婦でさえ同じです。夫側の意識が変わらない限り、この問題は解決しないと思います。したがって国全体、地域全体でこういったことを支援していかないといけない。北欧では今から30年以上前まで、日本よりも女性の就労の比率は低かったのです。そして出生率も低かった。しかしわずか10数年で、女性の就労率は男性よりも高くなりました。86%位です。出生率も高くなっています。これには意識の変革と国をあげての支援体制がきちんとされたということです。日本ではまだリスクというものをあまり感じていないのではないかと思います。まずは地域からこの問題に

ついて深く検討していく必要があると思います。この地域の小さな輪が必ず大きな輪となり、国全体での意識の変革につながるのではないかと感じています。

坂口委員：今もお話がありました、子育て問題、教育問題、そして最後の方に男女平等の推進ということがあります。男女平等の推進は、少子化対策、産業の就業人口増加など、すべてにかかわっている問題だと思います。子育てについては、就業状況とも重なっているのですが、父親の育児参加ということが非常に大きく、重要な問題だと思います。そのためには、父親の働き方を少し変えないと、家に帰ってきた時に子どもは寝ている、子どもが起きる時に父親はいないという状況が改善されていかない。男性の方にとっても、人生を生きる中で豊かに生きることとは違ってきているのではないかと思います。そして板橋区が『子育てしやすい場所』として、若い世代に選ばれる区になってほしいと思います。様々な施策、板橋区の中でできる限度もあると思いますが、そのような施策を10年かけて具体的に打ち出していければと思います。今日配られた『次世代育成支援行動推進計画』の中に、そのことについても具体的に書かれていますので、この視点を十分に全体構想の中にも生かすべきだと思います。そして具体的な活動で言いますと、まちづくりの中でバリアフリーの問題をいろいろと具体的な形で協議をしていますが、子育て中のお母さんの視点が入れているのでしょうか。地域のまちづくりを今後も考えていく中で、障害者・高齢者の視点といったものは十分に入っていますが、子育てをしているお母さんの視点というのも入れていただきたいと思います。同じバリアフリー問題と見えていますが、やはり少しずつ違うので、子育て中のお母さんの安全・子ども自身の安全等を考える視点が入られるべきだと思います。

稲永委員：少子化対策、教育というのは高齢化の問題と同時に、日本の最重点課題だと思います。子育て・教育ということですが、古代ローマ帝国でも、少子化対策で大変困って、初代の皇帝が斬新的な法律を作り、対策をしていたということです。規制と自由(権利を拡大していく)という二つの法律を作ったそうです。この話を聞いた時に思ったことは、子育てをしている人と育てていない世帯または個人とは、メリハリをつけた政策が必要だと思います。国では児童手当などを行っていますが、もっと鮮明にしていくという視点も必要ではないかと思います。もう一つは前回も申し上げましたが、いま核家族化が進んでいますが、特に東京には地方から出てきている親戚もいなく友達もいない若い夫婦が多くいます。そういった人達が相談できる場所としては、子どもができた場合には児童館が大きな役割を占めていると思います。板橋区では児童館が半径500m位に1か所で配置していますが、もう少し小学校区域に1か所というかたちで児童館でなくても良いのですが、子育ても含めて若い夫婦を対象にした相談相手となるようなセンターなどを作っていく必要もあるのではないかと思います。もう一つは、中学生・高校生を対象にしたサービスが非常に少ない。中高生が行政的なサービスの中で、どこで遊べるのかというと遊ぶ場所がないのです。小さな子どもは公園で遊べます。高齢者はセンターなどあります。しかし中高生にはないのです。中学校の校庭で遊ぼうと思っても学校側では一度下校したら戻れない。そのように中高生に対するサービスがないし、行政側も意見を聞いていない。特に中高生が望むような行政サービスを、積極的に意見を聞いて提供していくことが大事だと思います。もう一つは、先ほど無職ということがありましたが、アメリカの方で小学生を対象に、全国一斉に『一日ジョブシャドーイング』ということをやっています。仕事をしている大人に黙って一日付いて回る。就労体験とは違く、就労はせず働いている大人の様子をずっと見ているだけです。その後お昼ごはんを食べながら、大人が仕事の紹介や質問を受けたり、なぜ自分がその仕事を選んだのかなど仕事に関した話をすることです。無職の子どもは、ほとんどが親のすねをかじって自分の生活に危機感が

ない。または親と仕事について真剣に話をした経験がない子どもが非常に多い。行政的なアプローチとして『一日ジョブシャドーイング』のようなことを行ったら良いのではと思っています。子ども達に少しでも仕事に対する意識を持ってもらうということも大事だと思います。教育についても現在、学力低下が問題となっていますが、基礎学力というのは、小中学校については学校の責任だと思っています。板橋区でも、もっと努力できることがいっぱいあると思います。一つのあり方として、地域との連携ということで、ある学校で保護者が教師の補助教員を行っているということを見ました。すごいと思う反面、学校は大変だなと思いましたが、一つの方法だと思いました。少人数教育は時代の流れだと思いますし、何人学級にするのかといった問題もありますが、40人学級では少し難しいと思います。35人程度のクラス編成をしないと、教師の方もあっぴあっぴだだと思います。今は学校側にあまりにもいろいろと押し付け過ぎているように感じますので、そのあたりを地域がどれだけ肩代わりできるのかという問題があると思います。保護者の地域的な潜在能力を、学校側に提供することも一つの方法ですし、子どもが少なくなって先生の数も少なくなっているのに、部活動もできない、やれないという現状もあります。例えば日曜日に部活をやって、地域の大人が指導員として手伝えるなど、文化活動でも同じです。そういった部分も柔軟にできないのかなと思います。もう一つ生涯教育では、地域総合スポーツクラブ。体育協会や体育指導委員が研究をしているということですが、ぜひとも反映して、どこでもだれでも身近なところでスポーツに親しめるという体制を作るべきだと思います。

郷野委員：子どもの虐待。特に母子の相談が身近にあります。非常に対応が難しく、お子さんを施設に一時預かっている間、お母さんとなかなか会えないなど、いろいろな相談がある。これからの一つの課題としては、現在板橋の場合は福祉事務所に担当がいるが、非常に忙しいためか連携がとれていないという現状があります。50万区民を抱えているので、現在東京都で担当している児童相談所を、ぜひとも板橋区で独自に運営できるような、お母さんとお子さんのあらゆる相談を統括的にできるようなものを、今後の長いスパンの中で検討していただきたいと思います。もう一点は人間形成と言いますが、お子さんの育成について、しつけと奉仕という視点で考える時に、最近ではしつけという教育の場がない。もう一つに奉仕ということも、国のほうでボランティア活動すると卒業などに関連するなどありましたが、あまり進んでいない。身近なところで今後考えたいと思っていることは、板橋にもボーイスカウトがあります。親子共々、地域のため、または人間形成にも役に立っていると実感しています。板橋区ももう少しボーイスカウトに対して目を向けて、できる限りボーイスカウトを経験することがお子さんの育成に大いに役立つといった、意識の醸成を今後図っていくべきではないかと思います。フリーター・ニートの件もありますが、これも一つは大人社会と親、そして教育の現場における日本人の三大義務である、義務教育・納税義務・労働の義務といった視点から考えた時に、意識の形成が低下している。自分自身が人間として生まれて、何が最低限の義務なのかということ、もう少し幼いうちから、きちんと教育の場・親・社会も含めて教えていくこと、ルールを敷いた上で方向性を示していくことが重要だと思っています。全体的に日本の学力は下がってきたとありますが、板橋の場合は、教育予算が23区で最下位あるいは下から2番目といったことが出ています。お金が増えれば教育のレベルアップとは限りませんが、教育予算に對しまして具体的に例えば、学校教育における給食の民間委託を行うと、年間1校で1千万円の予算が削減できる。一年間一校3~4人の現場を民間に委託することによって、1千万円の差が出てくるということであるならば、きちんとある一定の金額は教育予算にして、それを自由に教育で使った上で、子どもの教育に対してどうしたらフォローできるか、と考えられるような予算にするべきではないかというのが一つの視点です。最後に遊び場。国の方でも考えているようですが、子どもにとって幼いうちからいろいろなことを地域やおじい

ちゃん、おばあちゃんから学ぶことも含めまして、自由に遊べる場というものが、現在は児童館なのですが、学校の校庭で自由に遊べる、地域の方も入れる環境をつくっていくことが重要と考えます。

大原委員：子どもの育成のことについてですが、長い間若い親子さんと接してきていますが、親が子育てに大変不安を抱えています。ほんの小さなことで不安になってしまい、また、自分の育て方を褒められたり、認められる場が少なくなっています。身近に信頼して相談する相手が少ないという現実があります。不安になるということは、不安になる材料・情報が氾濫しているので、「不安材料を全部、子どもの前からなくしてしまわないといけないのではないか」という思いに駆られてしまうので、余計不安が増幅していくのではないかと思います。そういった時、身近に安心して相談できる人がいるということは大きな支えになっていくと思います。そのようなことを考えていく時に、資料の論点が大変よく網羅されていると思います。ただ、これをどう施策としてやっていくかが、今後の区の課題となるだろうと思います。一つ付け加えていただきたいのは、論点の「青少年の自己の確立を支える環境」の中に、障害のある子どもの居場所をぜひ入れていただきたいと思います。次に、教育の問題、学校教育についてふれたいと思います。学校教育の現状はゆとり教育と言われているわりには、学校は逼迫した状態であり、学力の低下が言われています。一昨日の新聞でも『公立校教員、心の病の休職が最多。多いベテラン層』と見出しで載っていましたが、これは板橋区内でも同じような傾向だと思います。また、ベテランの先生の早期退職がここ数年大変増えてきています。これは全国的な傾向であり、学校の週5日制が始まった2000年から傾向が出てきているようです。週5日制の問題について学校の現状をお話したい。平成14年から完全実施された『週5日制』ですが、授業日数はそれまで平均240日ありました。それが現在は199日が平均です。83%に授業日数が減少しています。6年生を例にして述べますと、【教科：道徳】については、それまでの1,015時間のものが835時間になり82%に減少しています。これは、授業日数の83%と非常に近いといえます。しかし、『生きる力を育むため』ということで設定された「総合的な学習の時間」が110時間プラスされましたので、年間の授業実数は945時間で93%になります。83%に授業日数が減ったところで、93%の中身をやるということになっています。今まで6日でやってきた時には、1日の平均授業時間は4.8時間、週に1回6時間の授業をやれば、週に2日午前授業の日が作れる割合です。現在は週に27時間授業をしなければクリアできません。これは1日平均5.4時間ということになります。週に2日、6時間の日をつくり、残り3日間に5時間の日ということです。実際には6時間目の終わりは3時半ごろになり、その後『帰りの会』などをやると、子どもの下校時間は4時という状態です。今までは放課後子ども達と一緒に先生が何か活動をしたり、個別での指導や係活動をしたり、または行事の準備をしたりと使う時間がありましたが、現在はほとんどありません。総合的な学習の時間は教科指導とも違い、学校独自で行うということで、準備については教科の準備よりも何倍もの時間を必要としています。そしてそのことについて、ここ数年で見通しが出てきたかなという時に、学力低下の大批判が起こりましたので、今度は『学力についてやらなければいけない』ということで、学校の方は右往左往しています。そのほか、調査が多くなり事務量が増え、またパソコン処理が増えました。これは年配の教員にとっては対応しきれない大変な問題です。そして他機関との連携が非常に重要であり、そのための会議の時間が増えるといった状態です。教師は今までにない圧迫感を感じて毎日を過ごしています。子ども達も「先生なんか恐くない」と簡単に言いますし、今までのやり方が通用なくなっています。5日制で1年の約半分は家で過ごすということになりますが、家庭の教育力や地域の教育力の低下が言われている中で、1年の半分以上を地域・家庭で過ごしていることを考えますと、学校の教育に期待するしかないということで、学校には大きな期待と批判が向けられています。「安全に関する教育は学校で

やって欲しい」「性に関する教育も、まず学校でやって欲しい」「薬物に関する教育も、まず学校で取り組んで欲しい」など、学校教育の中にも今までとは違う、いろいろな内容の教育へのニーズがあります。不登校の生徒が400人もいるということ、これは学校制度そのものが子どものニーズに合わなくなってきているのが現実ではないかと思えます。こうしたことを踏まえた上で、これからを考えていく時、5日制に制度が変わったことへの対応も十分ではない、子どものニーズの多様化に制度が対応しきれなくなっている、そして特別支援教育としてこれから障害のある子どもについての教育も変わってきます。その中で、教育に関して教師の資質向上ということで教師の力量も問われてきます。具体的にどういうことをしていけば良いのかということ。また、特区という形で地方分権が進んでいます。区によっては6・3制に手を付けたり、または小中・中高の一貫教育、杉並の『ゆびとま』制度のようなものなど、いろいろ考えられてきていますが、区の教育委員会のあり方が非常に重要になってきていると思えます。そうした中で、教育の羅針盤として方向性を示し、各学校を支援したり、または各教育機関を支えていく力、それが現行の教育委員会の形や方法で大丈夫なのか、これから10年先やっていけるのかということも課題であると思えますし、審議していただきたいと思えます。

冷水委員：過去の10年とこれからの10年が、どこがどう違うのかという視点で、この基本計画を組み立てるべきだと思っています。その観点から3点ほど話したいと思えます。理念的なことですが、子どもの育成の論点として、『安心して子どもを産み』とよく使う言葉ですが、何か本質をついていない気がします。『青少年の自己の確立』『青少年の自他を愛する心の育成』についてはどういう意味合いが分かりにくいです。少子化の問題として、多くは量の問題として議論されています。高齢者が増えて子どもが減っていくということは事実ですが、いま表れている現象は、量の問題もありますが、むしろ質の問題ではないかと思えます。質の問題というのは、命の問題ではないかと思えます。命というのが非常に軽々しく扱われる時代が、この10年の間に世界的にも、日本の中でも現実的になってしまったという問題が非常に大きいと思えます。イラク戦争やアフガニスタン戦争、さらには湾岸戦争といったように、殺戮が日常的に茶の間に入ってくる現実。子ども達は殺戮をゲームで楽しんでいる。そういった殺人というものが日常茶飯事になってしまった今の時代があるのではないかと思えます。しかし逆説的に言うと、死の問題というのが自分自身の身近な問題になっていないという現実があります。病院で8~9割以上が亡くなっています。昔は自宅でおじいちゃん、おばあちゃんが亡くなり、または兄弟が亡くなることもありましたが。そういった身近な死の問題がなくなっているという現実。死というのは命と裏腹ですが、死の問題が現実ではなく殺戮の問題が日常茶飯事になっているという時代で、命の問題をもう一度重要に考え、尊重することを考え直すということが少子化において非常に重要な課題ではないかと思えます。虐待やドメスティック・バイオレンスや性(中絶)の問題というのも、実は命の問題に全部関係していると思えます。前回議論した福祉や保健の問題でも発言したかったのですが、命の尊厳というものを、医療や保健の基本にすえられるべきだと思っています。この論点の目標としての理念的な言葉に、ぜひ『生命』や『命』ということを入れていただきたいと思えます。例えば、『命を尊重し、命を育てる』子どもを育てるというよりも、命を育てる。子どもは命なんだという視点をぜひ入れていただきたいと思えます。虐待のこともあります。驚いたことに、施策の実施状況の中に虐待というものがまったく出てこない。虐待は増えているという動向の部分は出てきましたが、確かに虐待は行政的には、都道府県の児童相談所の課題ということで整理されているのかしれませんが、身近な市町村行政の中で、きちんと位置づけをしないといけないのではないかと思えます。行政の支援のあり方のところでも、虐待を防止するというを明記するべきではないかと思えます。二つ目は、理念として自己の確立や自他を愛するというように、これは現代の青少年

の課題としてあげられていることだと思いますが、少し分かりにくいと思います。フリーターやニートの問題は、これまでになかった問題で、青少年・青年は学校を出れば社会的に自立するという、当たり前のことであったのが当たり前でなくなっていることに重大な問題があるため、自己の確立ということだけでなく、社会的に自立をどう支援していくかということですし、社会的に加わって社会的な存在として生きていくということについて、どのようにしたら今の青年が理解ができるようになるかといった、社会的自立と社会的な参加・統合ということが理念になるのではないかと思います。今まで当たり前であったために、行政や社会的対策の課題になってこなかったと思います。『勤労青年福祉』『勤労福祉』といった、労働行政の中ではありますが、働いているということが大前提の行政でした。しかし働かなくなった青年をどう支援するのかというのは、新たな課題として行政が取り組まなければいけない。もちろん行政だけではありませんが、例えば大学もある意味では、学生を卒業させればそれでおしまいではなくなってきたと思います。高校・大学を卒業した後が待っているという現実からいうと、学校がアフターケアをどのようにするのかということ、労働行政、社会教育といったものが連携して、新たな対応を考えていかなければいけない時期にあると思います。三つ目は、教育のところで、少子化と高齢化が改めて述べられていますが、行政の谷間になっていることでして、児童と高齢者を同時にとらえるということが、行政や社会的施策でごく一部でしか行われていない。このことは、行政の縦割りを打破して取り組んでいくということだと思います。子どもから見ると、老いて人が死んでいく現実を目の当たりにするということは、極めて重要だと思います。しかし家庭問題でもありますが、いま高齢者が身近にいないということ、社会的にどのようにしたら老いと死を子どもが体験できるかということにも、取り組んでいかなければいけないと思います。高齢者からすると自分が生きてきた時代、社会体験、戦争や大災害など経験したことを子ども達に伝えていくという、時代や社会の現象を次の世代に、どのように伝えていくかということが非常に重要です。今大学でも取り組んでいて、夏休みに高齢者の話を聞くということが、いかに学生にとって非常に新しい感激を生むことかということを経験していますが、このようなことを高齢者は望んでいます。双方にとって非常に価値のあることだと思いますので、福祉と教育の行政が連携をして、児童と高齢者の社会的交流をどのように進めるのかを、ぜひ次の10年の課題として取り組んでいただきたいと思います。

大野委員：第1回の時にも申し上げたのですが、家庭・親が大事だと思います。区民憲章にも『命と健康を大切にし、笑顔で働き、明るく楽しい家庭を作りましょう』ということが第一に書いてあります。そのとおりだとは思いますが、どうやって具体化していくかというと、やはり小中学校のPTA主催による家庭教育学級など、その中で立派な親になるような研修をやっていただきたいと思います。しかし、そういった時に参加してほしい方はなかなか出席しなく、熱心な方々が参加するのですが、根気強く活動をしていけば波及されていくと思います。教育というのは長い目で見て、地道に続けていくことが大事だと思います。それと学校教育ですが、新聞に出ているように、5日制になって学力が低下していると言われていています。しかし学力が低下しても困るのですが、教育というのは思いやりや、命の大切さを教えることのほうが大事だと思います。韓国のソウルの小学校ではIT教育が日本よりも進んでいる。板橋ではパソコンなどは、二人に一台ですが、ソウルの小学校では一人に一台ずつあります。韓国ではまさに受験社会です。試験を受けて、良い学校に行って一人前。試験に落ちたら人生終わり。そのためには一日4時間以上寝る子どもは落ちこぼれになってしまうようです。日本でもかつてそうであったし、今でも残っています。それよりも人を大切にする思いやりのある子どもとは言いますが、やはり学力というのは、人間が進歩していくために必要であり、教育というのはそれぞれの持っている能力を引き出すことが大事です。そのために具体的には、能力別学級を導入していく。学

力の追いつかない子どもは補っていく、さらに目標を持っている子ども達には、その芽を伸ばしてあげるといふことに積極的に取り組んでいくべきだと思います。もう一つ、青少年の健全育成にはスポーツがとても有効です。区では体育指導委員という制度がありますが、体育というのはスポーツも含まれますが、いわゆる保健体育です。体育という言葉は難しいので、もっと分かりやすく、親しみやすい『スポーツリーダー』『スポーツ指導員』という名称に変えたらどうかと思います。

大田委員: 次々と新しい課題が生まれ、既存の課題がますます深刻になるというのが現状ではないかと思います。社会的な背景の中に、不安定雇用が急速に増えていき、社会保障もまったく上昇せず、負担が増えサービスが落ち込む。地域社会で住む人達にはコミュニケーションが図れない、所得格差が広がっていく状況など、大きな二つの問題が根底にあると思います。その時に地方自治体の施策は、どこに腰を据えるのが大きなテーマだと思います。区民意識意向調査結果では、乳幼児医療費助成の対象を拡大してもらいたいとあります。所得が少なくても、子どもだけは病気になった時も安心して病院に連れて行きたいという、所得格差を社会的格差にしないための施策だと思います。このようなことが基本にすわった施策をしていく、またはドメスティック・バイオレンスや他の問題でも、どのようにコミュニケーションが崩れているのか、そしてそこにどうアプローチしていくのかということ、真剣に正面から見つめ施策を充実させていき、様々な取り組みを行っていくといったスタンスが一番重要だと思います。二つ目に教育の問題です。昔は教育というと、教育でどんな社会にする、どんな人間になりたいかということが教育を語る時のスタンスでした。今は、教育そのものが課題となっっています。板橋区でも区内の女子中学生が覚醒剤で逮捕された事件がありました。この子は不登校の時に暴力団に誘われたそうですが、不登校というのは子ども個人の責任ではないと思います。学校という対象がある中で不登校になるわけです。その子の人生はどうなってしまうのかということを見ると、不登校の問題であっても本当に真剣に向き合わないと、その子の人生を左右してしまう。その子の責任にさせられないということで大きな課題だと思います。学校でいえば、例えば長崎のカッター事件です。これは特殊な話ではないと言われています。なぜなら子どもの関係が過度に共振状態にあるということです。「友達じゃないと言われたらどうしようか」といった形で、本当の意味でのコミュニケーションができていない。少人数の学級をつくるのが大きな問題あり、地方自治体こそが積極的に取り組むという姿勢が大事だと思います。最後に、いま板橋区も学校選択制を行っています。欧米でも学校選択制を行っています。ここで起きたことは学校の序列化と、社会的な格差です。本当に同じようにならないのかという保障はまったくありません。そうした時に本当にそれで良いのかということは、この10年大きな問題になると思います。子どもの最善の利益をどのように実現するかということ、きちんと位置づける。そして10年計画を作っていくというスタンスがないと、どんなにいろいろな施策をあげても結局中途半端に終わってしまう恐れがある。それだけ社会の動きというのは、加速度的に動いていると思いますので、このようなスタンスが長期計画には必要だと思います。

深山委員: 今まで話を聞きながら、感覚が古いのかなと思いつながらお話しさせていただきます。子どもは育てるのではなく、自分で育つものだと思います。子どもが大人になった時の経験がなさすぎると思います。死というものについての話がありましたが、祖父母や親戚が亡くなるという経験を持っている子どもが少なくなっているのではないかと思います。そして就職する生徒が「先生に電話のかけ方を習わなかった」と言われたという話があります。実際勉強だけでなく、実地の世の中の体験というものも少なくなりつつあるような気がします。私自身もPTAを経験していますが、今の保護者の皆さ

んを見ていると、経験といったものがなさすぎると思います。子育てを支える家庭・学校・地域という言葉ではありませんが、三位一体というか『家庭・学校・地域』が積極的に経験ができるような施策を作っていくと良いのではないかと思います。

大澤委員：地域の者として意見申し上げます。最近の小中学生の放課後、夜間等、特にまちの公園や駐車場、団地内の広場などでたむろして騒いでいる子どもが非常に多く見られます。非常に心配をしています。放課後の時間を持て余しているのではないかと感じられます。最近是非行の低年齢化や青少年の犯罪が増えてきています。このため地域ぐるみの子育てといった、大層な問題ではありませんが、私達は町会の組織に直結させた、男女合同による青年部等をつくりまして、子ども達の地域のラジオ体操や運動会・野球といったスポーツ関係、お祭り・盆踊りといったイベントをはじめとして、自分のまちの清掃活動やパトロールによる防犯活動などにも子ども達に参加してもらっています。高齢者を含んだ地域の方々・学校・家庭の連携により、青少年の育成活動を推進しながら、少しずつ成果を上げているのではないかと考えています。その中には子ども達の礼儀作法や行儀、しつけといった問題までも、高齢者・地域の方々から指導を受けていくということで効果があると考えています。ぜひ、子ども達の地域・学校・家庭の組織的指導方法を考えて盛り込んでいただきたいと思います。

平岩委員：子どもの育成について話したいと思います。このシートの論点に『子どもが豊かに育つために』と載っています。子どもが豊かに育つという前に、女性が出産をする段階に母親という意識を持ってもらい、母子共に健康に一定の期間を過ごしていただきたいと思います。妊娠5~6ヶ月になると母子手帳が配付されますが、その段階で自分の子どもが宿って、いま命を育てているという意識を、女性が母性の中に大いに心を揺さぶっていただくような、父親も参加しての教育・コミュニティを、健康福祉センターや病院等で、母子健康ということで講義があると思いますが、生まれる前の段階のところで、母親になる・命を預かって育てているということが出発点かと思っています。そして子どもが生まれ、自分が母親になる意識を高めてもらうことによって、子どもの愛らしさ、育てることの楽しさ、または厳しさがあると思いますが、同じ子ども達を育てるという意識で、教育や助言をいただいている母親がコミュニティを持ちながら、板橋区の中でたくさん若いお母さん方が産み育てやすい環境づくりを施策の中にも取り入れていただければと思います。板橋区でも高齢化が進んでいますし、少子化はこの16年で11.5%にまでなっているということですので、板橋区ならば子どもを育てるのにとっても良いと、若い方々が喜んで子育てしていただく環境を整えるといった施策を進めていったらどうかと思います。そして生まれてきた子ども達を、区民提案の中にもありますが、家庭・地域・学校という三つの輪の中で、それぞれが自分達の立場で取り組み、そしてそれぞれの立場の方々の関係機関を越え、機能をお互いに連携しあって、子どもを育むということを進めていくことがとても大切ではないかと思っています。そういったことが大人達のコミュニティにもつながると思いますので、子育てをしながら環境を逐一育てていくことにもなると思います。現在板橋区では、各地区に青少年健全育成地区委員会があり、その中で環境浄化と健全育成という二つの事業が行われていますが、それぞれの地域性を踏まえて展開する事業の中で、学校・家庭・地域が子どもを中にいれたコミュニティという場づくりということを深めていただければ、核家族の子ども達・高齢化して子どものいない家族にとっても、地域の人々が目なり心なりで子ども達を豊かに育てるという環境づくりの一端になると思います。さらに、青少年犯罪や非行化防止への取り組みにもつながると思います。まず命を預かる、女性から母親への段階の部分から出発したところをぜひ強化していただけたらと思います。先ほどもありましたが、学校へ地域の人の参画をお願いして、学校だけでなく相互に援助していけば

良いというお話がありました。区内の中学校で部活の先生となって毎週1~2度と参加している学校もあります。また、教科の中に取り組んでいる時間を、地域の方が教師という名前ではありませんが、一緒に授業に参加しているということ、志村坂上地区では取り組んでいる学校もあります。皆さんが自分達の子どもを育てるということを考えながらも、地域でも子どもを育てているという意識を高めることも、豊かに育つという論点の中で大事ではないかと思います。

吉川委員: 製造・生産に携わっていますが、少子高齢化に対する不安・恐れといった意見を聞いていたのですが、私達にとっても就労人口・労働力が若年層で不足しています。そして生産しているものの、需要と供給のバランスが狂ってきています。また生産・販売が非常にグローバル化したことによって、格差等いろいろ苦勞されているのが現状です。それと国の政策からきてる点ですが、年金問題の企業負担分や、定年延長による労働基準法の変更といった点では、非常に苦勞しています。また論点3にある『企業の役割』という中で、『仕事と育児の両立支援に向けた勤務制度の普及』という項目がありますが、実際どのような勤務制度が良いのかを考えていましたが、よく分かりません。約20年前くらい前ですと、企業内に保育園等を備えて労働力を確保したり、パートタイム制を入れたりした時代もありましたが、おそらく20年位前にはなくなったのではないかと思います。その後出てきたのがフレックスタイムという勤務体制ですが、これも最近では大手などでは全部廃止してしまったということです。また2~3年前からですと、ヨーロッパから入ってきましたワークシェアリングも、ほとんど定着していないのが現実だと思います。その中で両立した勤務制度をどう行えば良いのか、これは非常に難しいというのが現実です。各社企業の業務内容や作業の現場等によっていろいろと変わるのではないかと思います。非常に難しい点です。就労体験の場の拡大も、板橋の産業連合会等に依頼が来て、各社にお願いをするケースがありますが、中高生が実行はしていますが、なかなか定着していません。実習に来た学生が、1~2時間立ち作業をしていて倒れてしまった時、どちらの責任になるのか、または2~3日したら無断で来なくなってしまうといった時、学校の責任なのか、家庭の責任なのか、企業の責任なのかよく分からなく、受け入れる側も不安を持ちながらなので、拡大しようと思っても、負担になるケースが多いと思います。このあたりに良いシステムがあれば良いと思いますし、逆にそのような活動をしないと、生産現場の継承がなかなかできないと思います。

金子委員: 家庭という言葉が非常に出てきていますが、私も家庭というものが教育の根本であると思っています。ところが、現在の家庭は半分ほど崩壊してしまっているという状況ではないかと思っています。そして変わった意見として申し上げたいのですが、いまの学校では宗教に対してどう考えているのか。政教分離という国の大きな政策に従いまして、宗教教育はしてはならないという当然のことなのですが、ただし、宗教教育というのはある特定の一宗一派に偏ってはいけないということであり、宗教全般に関する物の考え方や、あるいは具体的に名前を挙げますと空海や最澄といった方々が、いつ生まれどこでいつ亡くなったかについて話をするのは、決してタブーではないと思っています。ところがいまの学校の先生方は宗教教育はタブーであるという考え方により、まったくやりません。私は子どもに「君達には親がいるだろう。親にはまた親がいるだろう。当然先祖がいるだろう。また、君達もいつかは親になるんだ。そしてまた、先祖の仲間入りするんだよ。先祖になぜ手を合わせられないのか」ということを言うのですが、子どもにも家庭の中でも『手を合わせるような対象』があってほしいと思います。教育の方でもタブー化せず、一般的な意味での宗教教育を教えていただきたいと思っています。家庭においても、こういったようなことを育てていく、それが思いやりのある人間をつくり、人の命を大事にする人間をつくり、命を大事にするんだという考え方につながっていくのではな

いかと思います。今後 10~20 年先を考えれば、大切なことではないか思いますので、あえてお願いいたします。

松田委員：2点ほどお話しします。教育という点で、私は板橋の屋根のない方の大山商店街で 30 数年商売をしています。この 2~3 年くらい、屋根のある方の商店街で、地元の小学校の児童が体験学習の一環として、一組 1 日 2~3 時間くらいですが、領収書の書き方やレジの打ち方、お客さんに対する対処の仕方などを体験したということを知っています。何年か前には中学生を区内のスーパーや専門店などで、体験学習できないかというお話を受けて、紹介などもいたしました。少子高齢化の中で、私達商店街で商売していくのは非常に難しい時期にきています。子どもは親の背中を見て育つというのは過去の語り草であり、現在は親が子どもに「こんな商売を続けていても生活できないから、良い学校に行ってよく勉強して、良い会社に勤めなさい」ということを話す傾向にありますので、商店街の冷え込みや店舗の減少が進んでいます。できるだけ商店街の火を消してはいけないという中で、体験学習などに積極的に取り組んでいただいて、もっと時間や範囲を広げていただきたいと思います。続いて、男女平等についてです。10 数年前ですが今の役職の前に男女平等の委員に選ばれ、何回か検討した経験がある。区役所でも当時女性は係長までしかいませんでしたが、現在は課長、部長にも女性がいるということで、板橋区も良くなったのではないかと思います。しかし他所に目を向けてみますと、世田谷や豊島区では議長が女性の方であったり、商店街の会長・副会長にも女性で活躍している方がたくさんいます。私達商店街連合会としても、仕事ができる人はどんどん上がってきて指導者になってほしいということで努力していますが、やはり組織内での問題や地元の事情なども絡んで、なかなか代表権を譲ることができないという状況もあります。女性の役職の割合の問題だと思いますが、繊細な考え方や物の見方などには、男性にない女性としての感覚などもあります。女性のなかにも一声かければ 100~150 人の人を集めて事業ができるということなど、すぐれた指導性があると思います。このようなことも含めて男女平等という点を、板橋区ももっと進めるべきだと思います。

秦委員：先ほど大野委員からスポーツという話がありました。個人的にですが野球の顧問をしております、1~6 年生まで約 80 名いるチームです。しつけは非常に私も厳しくしているところです。

飯田委員：体育協会の代表として、スポーツに関することや、中学の問題について要点を申し上げたいと思います。子どもは命であり財産であるということが一番大事だと思います。そして教育はやさしさ、力強さを教えることだと思います。家庭の大事さという話がありましたが、あえて学校教育の大事さを申し上げたいと思います。板橋区は福祉ということが非常に有名ですが、私が大事にしたいのは教育とスポーツです。特に中学の部活動、これはスポーツに限らず文化部などもあるのですが、こういった教育というのは積極的な福祉であり、非常に大事なことだと考えています。中学校の先生とも部活動の活性化ということをお話したのですが、なかなか積極的に話が進んで行きません。ということから基本方針の中に中学の問題をきちんと入れるべきだと思います。小学生から高校生のグループには、体育の関係として中学がなかなかうまくいっていません。一番問題なのは中学だと思います。勉強だけでなくスポーツの分野、文化の分野でも問題であると考えられます。基本方針の中に積極的な中学の教育、部活動についても展開をしていくことを入れていただきたいと思います。

田崎委員：企業と子育ての連携についてです。私も会社を経営しております、女性を活用したいと思っておりますが、女性のほうで自滅することが多いです。優秀な女性であるほど『育児と仕事との関係でど

ちらにどれだけエネルギーをかけるか』ということで悩んで自滅するケースが多いのです。企業側として一番問題になるのは、お子さんの病気です。育児休暇というのは、乳幼児・出産直後に制度を導入していきましようということですが、子どもの病気というのは、突然発病することがあります。『明日重要な会議がある』『明日外国から人が来るので会議に出なければならない』といった状況の時に、突発的にお子さんが熱を出されたり、ご主人も重要な仕事があるということになると、どうしたら良いか。保育園は病気のお子さんを預かってくれない。お母さんが安心して働けるという部分では、保育サービスの質と量の確保という部分に、病気になった子どもも預かれるような体制の充実という点も検討していただきたいと思います。働く女性にとって一番問題となるのは、子どもの突然の病気ではないかと思います。子どもの教育には家庭が非常に大切だということが出ていますが、親自身が幸せでなければ、幸せな子どもは育てられないのではないかと思います。親が自分の生活に満足してこそ、豊かな家庭が築けるのではないか。働きたい意志を持っている女性を、こういった子どもの病気の時の育児体制などの環境が整っていないために、断念せざるを得ないという状況に陥ってしまうのは残念です。ぜひこの点について検討していただければと思います。

男女平等・文化・国際化

会長代理：ひととおりご意見をいただきました。この後、男女平等・文化・国際化というテーマがあります。時間の方があと20分強となっております。すでに男女平等については、「子どもの育成」、「教育」との関連でご意見が多数出ておりますが、「男女平等・文化・国際化」ということでご発言を希望される方は、時間の都合もありますので、挙手をお願いして希望を伺いたしたいと思います。それでは最初にご専門であります山下委員に5分ほどご発言をお願いしたいと思います。その後、他の委員のみなさま、できましたら1人1~2分ほどでご意見ををお願いします。

山下委員：貴重な時間を頂戴いたします。いくつか論点を述べたいと思います。板橋区は男女平等参画基本条例を昨年4月に施行しました。これは住宅基本条例、防災基本条例と並んで、区の三つの基本条例の一つです。男女平等参画を、区は大きな柱にしているということだと思います。基本構想・基本計画の基本理念や基本目標などに取り入れて、さらに分野別のところで今後具体化していく必要があるのかと思います。この条例が何を目指しているのかと申しますと、人間としての尊厳が重んじられ、性別による差別的な取り扱いを受けることなく、だれもが個人としての能力を発揮し、共に住み良いまちづくりをするような社会を目指すということを定義しています。これまでの板橋区の基本構想が、『人間性を尊重する』『共生の視点を大切にする』といった理念と、相通ずるものだと思います。国も男女平等参画社会というものをつくり、21世紀の最重要課題が男女平等参画社会の構築であると、四つの最も大切な会議の一つを『男女平等参画会議』として、首相の膝元におき、取り組みを進めているところです。21世紀の中核となる板橋区長期基本計画には、ぜひとも男女平等参画という理念を大きく掲げていただきたいと思います。次に意識調査から女性の地位がどうなっているのかということですが、男女の地位が平等になっているのかという問いに対して『男性が優位』『どちらかと言えば男性が優位』と答えた方が、区民の80%を占めています。逆に『平等になっている』と答えた方は、たった13%しかいません。また、『家事・育児・介護を男女が協力して行っているか』について満足している方は1.6%です。あるいは、『男女が平等に社会活動に参加することができるか』についても、『満足』という回答は1.8%です。いずれにしても1~2%弱という数にすぎません。次の20年にも男女平等参画社会をつくるということに、積極的に取り組んでいかなければいけないと

ということが言えると思います。また、区民調査では配偶者等から身体的な暴力を受けたことがあるという方が6人に1人という調査結果があります。先ほど区の相談件数も出ていましたが、配偶者からの暴力の問題にも積極的に取り組まなければならないと思います。次に現在の板橋区のデータ『女性がどれだけ参画しているか』を見てみますと、区の政策方針決定過程への女性の参加率は、区議会議員が20.0%、審議会委員が29.9%、目標値は35.0%になっています。区の管理職が16.0%、区立の小学校長25.0%、区立の中学校長は0.0%です。町会・自治会長は7.0%という状況です。先ほど最初の事務局のお話にもありましたように、国も2020年までに、女性の指導的地位につく方の割合を30%に引き上げるという目標値を立てて、現在『女性のチャレンジ支援策』というものを推進しています。板橋区の基本構想でも20年後の板橋像を描いているので、このあたりをもっとしっかりやっていただきたいと思います。これについては、板橋区男女平等参画基本条例第2条(2)に『積極的改善措置を利用する』というのがあります。これをぜひ活用して、板橋区でもリーダーシップをとる女性の割合というのを、目標値を定めて積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。また、女性達が社会に出てまいりますと、どうしてもセクシュアル・ハラスメントといった問題が出てきますので、そのことについても職場環境を整備するなど、区自身がもっと女性の管理職への登用を積極的に行うなど、女性職員自身の意欲を育成するなど、今後必要ではないかと思います。先ほど男女平等参画と教育の重要性については申し上げたところですが、男女平等参画社会を実現するために一番大切なのは教育の力だと思います。そのところを十分踏まえた計画にさせていただきたいと思います。次に仕事と家庭の両立支援策の問題ですが、本当に両立するための支援というものが非常に重要な時期になってきていると思います。区民調査によりますと、区民の半数以上が『男女共に仕事をし、家事・育児も平等に分担することである』と考えていることが分かっています。女性がいかに社会生活をスムーズにできるのかということとともに『父親の育児への積極的なかわり』を奨励し、男性が育児・介護休業を取得しやすくするといったことも、これからやっていかなければならないことだと思います。これは前回の坂口委員のコメントにも同主旨のものがありました。そして『女性の労働力の活用によって、まちの活性化をする』といった視点もあると思います。板橋区合計特殊出生率は、実に1.01%です。全国平均の1.29%よりも大きく下回っています。今のままでは21世紀を支える若年層の先細りが確実です。ここをどうやって支えていくのか、とりわけ労働力不足をどう補うのかといった問題にも重なるのですが、環境を整えて質の良い労働力を持っている女性達をもっと活用することが肝心だと思います。元気な女性達こそ地域の活性化のエネルギーです。長いスパンで見れば、それが少子化の歯止めをかけることにもなり、ひいては区内の産業・商業の活性化につながると思います。女性の参画を促して、そして女性の意見を大切に、まちづくりに女性達を積極的に活用するといった方策をこの計画の中でつくっていただけたらと思います。最後になりますが、『固定的な男女役割分担の撤廃』というのが、いまや世界中の課題でもあります。条例のはじめのところにも出ていますが『世界女性の憲法』といわれる『女性差別撤廃条約』の中心理念、それが『男女役割分担の撤廃』というものです。現在世界でも179ヶ国が加盟国になっていて、日本でもこの条約を批准して20周年になります。しかし一朝一夕で人々の意識を変えることはなかなか困難ですが、20年後の板橋ということを考えて時に、男女差別のない社会を期待したいと思います。新しい基本構想・基本計画が、そのための強力な枠組みになるようなものになってほしいと思います。

大野委員：文化団体連合会ですが、26団体でかなり活発な活動をしています。私達が目指すところは、文化の伝承・普及・創造という三つを掲げています。かなり普及もされていますし、新規のもの板橋文化のいろいろな創造もあります。一番身近な話で言うと、踊る方の民踊なのですが、民踊連盟で『舞い上げ

れ板橋』という今の若者にもうけるような踊りを作詞・作曲・振り付けなど全部やっています。文化活動でやるのは区民が主体。しかしその機会と場所を提供していくのは行政の仕事だと思います。場所の提供ということで、学校の空き教室を積極的に開放していただいて、あらゆる活動の場・サークル等の利用といったものに活用していければと思います。

大澤委員：同じく文化関係のことなのですが、特に観光行政について申し上げたいと思います。板橋区には歴史的な文化財や伝統的な郷土芸能、水辺資源などの観光資源が多く、保存・伝承などの課題もありますが、もっと観光のPRと新しい観光資源開発、観光行政に対する区の支援強化をしていただきたいと思います。特にPRについては、数々の案内パンフレットも発行していますが、これからの観光の国際化に対応して外国語による案内パンフレット等の発行、国際化に向けてのいろいろな活性化を図る行政の支援をしていただけるような方策も入れていただきたいと思います。

会長代理：観光については、次回の「産業」のところでも出てくると思います。

稲永委員：国際化の外国人の問題について申し上げたいと思います。外国人で在日外国人の団体との連携をもっと強化していくべきではないかと思えます。大々的なところが朝鮮半島南北の団体と朝鮮総連などですが、以前はこの二つの団体とも日本に対しての被害者意識が強かったのですが、最近では2世・3世の方が大変多くなってきていて、その意識もだいぶ変わってきたということで、地域の中でどのように共生していけるかといった方向も見出しつつあると思います。そういったところは、外国の人々の相談窓口にもなっていますので、そういった人達と行政との連携をもっと強めていく、そうした中で外国人との共生を図っていくことが大事ではないかと思えます。最近多いのは中国の就学者です。この問題は大変混乱しているケースが多いと思えます。NPO法人もあるかと思えますが、こういった方々と連携をとりながら、板橋区は外国人、特に中国人が一番多いと聞きますが、そういった対策が必要だと思います。また、外国人の留学生に対しての何か優遇などができないかと思えます。就学生についてはいろいろと問題がありますが、留学生というのは非常に真面目で、日本で知識を勉強し、帰国し貢献したいといった真面目な方が大変多いです。学生の時に他国に行ってその国で恩を受けた場合など、非常にその時の印象がとても強いという方がたくさんいます。優秀な留学生を受け入れて、板橋の中で優遇して国際貢献にあたっていただくということも、区のやり方として大事な姿勢ではないかと思えます。

大田委員：男女平等参画について日本は不平等社会だと思います。オランダのワークシェアリングは、パートでも同じ社会保障、同じ賃金収入です。夫婦で働いても夫は4日、妻3日。仕組み的にはいろいろなことを一緒にやるという仕組みで、あとは男性の意識だけです。ところが日本では、労働力として女性はいつも安い労働力にされていますので、社会的な背景としてはなくならない。意識だけを変えようと思っても、なかなか社会基盤は変わらない。そういった中で地方自治体は計画をつくる時に、その意識から変えていくのか、どこまでできるのかということが戦いだと思えます。大変大きなテーマだと思いますが、なかなか見えにくい問題であると思えます。板橋区でも基本条例の大きな柱の一つなので、そういった位置づけを、きちんと改めて明確にした形での長期計画に盛り込むべきだと思います。もう一つ文化ですが、『板橋らしさと板橋の文化』と書いてあるのですが『板橋らしさ』とは何であるのか。長期計画で『板橋らしさ』というのが良くわからないです。

松島委員：男女平等についてですが、10年後20年後の中で今の少子化がそのまま移っていくのですが、その時女性が仕事を持つということで家計を助けるということ、男女が協働して家計を持つということもありますが、積極的に自己実現の場として、女性が社会に進出していくということもあると思います。産業人口における男性の少なさを補っていただく部分として、女性の活躍があると思います。そういった時障害となるのが、病気の子どもを抱えた時だと思います。保育制度を今後充実させなければいけないことだと思います。女性が社会で果たす役割、地域を支える力であることを位置づけるべきであると思います。女性の各委員へのパーセンテージを上げることがありますが、逆にPTA活動に男性が入っていくというような形になっていったら、子育て・教育に関しても変わっていくのではないかと思います。

会長代理：このあたりで本日の審議会の議論を閉じさせていただきたいと思います。本日はまとめるということもありませんが、「子どもの育成」、「教育」についてはやはり、随分と多様な意見があるというのが印象です。事務局の方で理念的なこと、行政として支援できること、今回の計画の中に入れるべきことといったあたりの整理をきちりさせていただきたいと思います。一方、「男女平等・文化・国際化」については、総合的には大きく意見は分かれたいのではないかとあらかじめ考えていまして、やや極端な時間配分もさせていただきました。しかし、まだいろいろなご意見があると思いますが、言い足りなかった意見は意見メモに書いていただいて、ご提出いただければと思います。

閉会

会長代理：次回第6回の審議会は、年が明けて1月14日(金)午前9時30分から開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)